令和８年度新見市建設工事等入札参加資格審査申請について

　令和８年度新見市建設工事等入札参加資格審査申請の注意点は、次のとおりです。内容を確認の上、必要書類の提出をお願いします。

**※原則郵送での提出といたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。**

１　受付期間　　令和８年２月２日（月）から令和８年３月２７日（金）まで

２　資格有効期間　　２年間：令和８年２～３月申請 → 令和８年６月から令和１０年５月末まで

※今回、受付の対象となるのは、新規（希望業種の追加変更含む）及び令和８年５月に資格有効期間が終了する者。

※令和７年３月に申請した業者は、令和７年６月から令和９年５月末まで資格有効期間があるため、「４」の書類を提出してください。

３　提出書類　　令和８年度新見市建設工事等入札参加資格審査申請書受付要領により提出してください。

４　中間年において提出が必要な書類

　　　入札参加資格審査申請が不要な中間年にあたる業者は、次の書類を提出してください。

1. 【経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）】

　　　　　　　　　最新のもので、変更箇所は朱書きで訂正してください。

　　以下市内業者（準市内業者を含む）

1. 【技術者数調書その１、その２】

　　　　　　　　　技術者の人数を把握するため**技術者数調書**（市独自様式）の提出が必要です。

　会社全体における有資格区分ごとの有資格者の延べ人数を記入してください。

１人の技術者が複数の資格を有する場合も、それぞれに計上してください。

※合併浄化槽設置工事、アスベスト除去工事、法面保護工事を希望する場合

③【専門業種調書】

**専門業種調書**（市独自様式）を提出してください。

※舗装工事を希望する場合

④【舗装業者表】

⑤【機械器具写真】令和７年度申請時と変更のない場合提出不要

⑥【令和８年度舗装業者工事施工能力審査申請書（写し）】

　　　　　　　　注意：舗装業者工事施工能力審査で、アスファルトフィニッシャーの保有台数が０台の

場合は、舗装工事を希望できません。